

令和3(2021)年度とちぎ自動車産業振興協議会事業計画

☆：とちぎ未来技術フォーラム関連事業

1 ネットワーク形成支援事業

協議会会員による産学官のネットワークを形成し、相互交流、情報交換等を促進する。

(1) プロジェクト推進会議

顧問・幹事により、令和3(2021)年度実施事業の具体的な内容等について検討
・令和3(2021)年3月25日(木) 15時30分～(オンライン開催)

(2) 定期総会等

- ・日時：令和3(2021)年5月18日(火) 13時50分～
- ・場所：ホテル東日本宇都宮
- ・議題：令和2(2020)年度事業報告について
令和3(2021)年度事業計画(案)について
会則改正(案)について
役員改選(案)について
- ・戦略3産業×未来3技術 推進体制構築記念講演会

(3) コーディネーターによる相談等への対応

(公財)栃木県産業振興センターにコーディネーターを配置し、会員企業からの相談等に対応する。

[主な活動内容]

- ・各種支援施策の紹介、活用支援
- ・企業間のマッチングや各種連携に向けたコーディネート 等

(4) 情報提供事業

協議会ホームページ等により、協議会事業や県、国、支援機関における各種支援施策等に関する情報を提供する。

(5) とちぎ未来技術フォーラムとの連携 ☆

当協議会及びとちぎ未来技術フォーラムの各種事業を通じた相互交流、コーディネーターを介した情報交換等により連携を図る。

2 人材育成・確保支援事業

自動車産業分野が求める質の高い多様な人材の育成・確保のため、人材育成研修や大学等と連携した人材確保支援を実施する。

(1) 次世代自動車産業人材育成事業

①次世代自動車高度技術者育成講座

自動車及びその部品の機能・構造等に関する基本的知識を踏まえ、次世代自動車に

係る技術について習得する講座を開催する。

- ・開催時期：令和3(2021)年9月(予定)
- ・開催日数：3日間
- ・場 所：帝京大学自動車技術センター
- ・講 師：帝京大学理工学部機械・精密システム工学科教員

②次世代自動車構成部品専門講座

次世代自動車特有の部品(モーター、バッテリー等)や車体構造に関する知識・技術について習得する講座を開催する。

- ・開催時期：令和4(2022)年2月(予定)
- ・開催日数：4日間
- ・場 所：帝京大学自動車技術センター
- ・講 師：帝京大学理工学部機械・精密システム工学科教員

(2) 現場改善支援事業

日産自動車(株)の協力により、生産性向上や在庫削減等の現場改善支援事業を実施する。

○現場改善講師派遣事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

- ・実施企業数：7社(継続3社、新規4社を予定)
- ・内 容：日産自動車(株)の社員等が中小企業の現場に赴き、当該工場等の現場改善指導を行う。
- ・成果報告会：現場改善講師派遣事業に取り組んだ企業が改善成果を発表し、事業の総括と今後の事業充実に向けた意見交換等を行う。

(3) CATIA研修(航空宇宙産業振興協議会との合同事業)

自動車産業等で広く普及している3次元CAD/CAM/CAE統合ソフト「CATIA」に関する研修を実施する。

- ・開催時期：令和3(2021)年8月(予定)
- ・場 所：栃木県立県央産業技術専門学校

(4) 企業概要説明会

新卒者採用の円滑化に向けて、企業が大学等に赴き学生に対し企業概要説明会を開催する。

[実施予定]

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・宇都宮大学 | ・帝京大学 |
| ・足利大学 | ・栃木県立県央産業技術専門学校 |
| ・関東職業能力開発大学校 | ・小山工業高等専門学校 |

(5) AI等未来技術活用スマートファクトリー化推進事業〔新規〕☆

AI・IoT・ロボットの未来技術活用による県内企業のスマートファクトリー化に向けて、普及啓発から導入までを段階的に支援するための事業を実施する。

①「スマートファクトリーセミナー」の開催

○スマートファクトリー化推進セミナー

- ・開催日：調整中

- ・対 象：県内中小企業の現場技術者
- ・内 容：企業単体のスマート化を目指した、先進企業による未来技術活用事例の紹介、有識者によるスマートファクトリーに関する最新事情の紹介等
- ・会 場：未定

○スマートサプライチェーン構築ミーティング

- ・開催日：調整中
- ・対 象：県内中小企業の経営者層、ベンダー
- ・内 容：企業間連携のスマート化を目指した、連携事例の紹介、意見交換会等
- ・会 場：未定

○システムインテグレーター育成研修

- ・開催日：調整中
- ・対 象：ロボット人材の育成を目指す企業
- ・内 容：スマートファクトリー化の鍵となるロボット導入提案や構築を行うシステムインテグレーターの育成（座学・実技）
- ・会 場：未定

②スマートものづくり研究会

AI等の未来技術を現場で活用できる人材の育成を目的として、産業技術センターに研究会を設置し、AI、IoTシステムの生産現場への適用と効果を体感するハンズオン（体験学習）を実施する。

- ・開催期間：調整中 ※8回程度開催予定
- ・対 象：県内中小企業の現場技術者
- ・内 容：自社の課題や技術レベルに合わせて参加できるテーマ別のハンズオン等
- ・会 場：未定

(6) 光学技術講演会 ☆

最新の光学技術動向等について理解を深めるため、研究機関等の有識者による講演会を実施する。

- ・テーマ例：光加工技術、光計測・通信技術 等
- ・開催時期：令和3(2021)年6月（予定）

(7) 環境技術講演会 ☆

最新の環境・新素材技術動向等について理解を深めるため、研究機関等の有識者による講演会を実施する。

- ・テーマ例：カーボンニュートラル実現に向けた技術開発動向、注目される最新環境新素材技術 等
- ・開催時期：令和3(2021)年6月（予定）

3 研究開発支援事業

自動車産業分野における加工技術や製品等の具体的研究・開発等を進めるため、研究会や研究開発への助成を実施する。

(1) 次世代モビリティ事業化推進事業〔新規〕

○次世代自動車市場化促進研究会

県内ものづくり企業等による、次世代自動車技術の最新動向等についての理解促進や関連する研究開発への積極的な参画を支援するための講演会等を開催する。

- ・開催時期：令和3(2021)年7月頃～10月頃(予定)
- ・場所：栃木県庁ほか

(2) 戦略産業分野における共同研究

戦略産業分野における技術開発を支援するため、波及効果等が高いテーマについて、企業等と産業技術センターが共同研究を実施する。

- ・「射出成形におけるランナーの工程内リサイクルに関する研究」

(3) 研究開発助成

①戦略産業牽引企業支援補助金(戦略産業分野合同事業)

会員企業等が行う戦略産業分野に関する先進的な技術や製品の開発等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：2,000万円
- ・助成率：1/2以内
- ・募集期間：令和3(2021)年4月6日(火)～5月12日(水)

②ものづくり技術強化補助金(とちぎ未来技術活用促進枠)☆

とちぎ未来技術(AI・IoT・ロボット、光学、環境・新素材)を活用した新製品等の研究開発又は技術の高度化に係る研究開発等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助成率：1/2以内
- ・募集期間：令和3(2021)年4月6日(火)～5月21日(金)

③産学官金連携プロジェクト支援事業費

戦略産業分野の抱える共通課題等をIoT等の最新技術を活用して解決する取組について、連携プラットフォームの構築から、プロジェクト形成、研究開発までを一気通貫で支援する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：300万円
 - ・助成率：定額
- ※令和3(2021)年度は新規募集を行わず、前年度採択事業を継続支援

④技術高度化助成事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

会員企業が行う技術の高度化、新技術の開発等について、経費の一部を支援する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：300万円
- ・助成率：2/3以内
- ・募集期間：調整中

(4) AI等未来技術活用スマートファクトリー化推進事業〔新規〕☆

AI・IoT・ロボットの未来技術活用による県内企業のスマートファクトリー化に向けて、

普及啓発から導入までを段階的に支援するための事業を実施する。

①スマートファクトリー化導入計画策定支援事業

AI等の専門家を派遣し、スマートファクトリー化に関する診断、助言を行うとともに、導入計画策定に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：30万円
- ・助成率：1／2以内
- ・募集期間：調整中

②スマートファクトリー実証モデル事業

スマートファクトリーの導入補助、成果発表及び実地見学をパッケージで実施することによりモデル企業を創出し、県内企業への横展開を促進する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：500万円
- ・助成率：1／2以内
- ・募集期間：調整中

(5) 光学技術研究会〔一部新規〕☆

大学等研究機関等の知見と県内ものづくり企業の技術力をマッチングさせ、新技術、新製品の創出を図る。

①光学技術創出交流会

- ・内容：光学技術の開発・活用を促進するため、大学等の研究成果及び企業による開発事例の紹介等を行う意見交換会等を開催し、ニーズとシーズのマッチングによる新製品・新技術の開発に向けた交流を図る。
- ・テーマ例：レーザー加工技術、光センシング技術等
- ・開催時期：令和3(2021)年7月(予定)

②光学技術ワークショップ〔新規〕

- ・内容：戦略3産業等への技術移転を促進するため、技術創出交流会で取り上げたテーマを掘り下げ、実用化に向けたワークショップを開催
- ・開催時期：令和3(2021)年10月頃～(予定)

(6) 環境・新素材技術研究会〔一部新規〕☆

大学等研究機関等の知見と県内ものづくり企業の技術力をマッチングさせ、新技術、新製品の創出を図る。

①環境・新素材創出交流会

- ・内容：環境・新素材技術の開発・活用を促進するため、大学等の研究成果及び企業による開発事例の紹介等を行う意見交換会等を開催し、ニーズとシーズのマッチングによる新製品・新技術の開発に向けた交流を図る。
- ・テーマ例：エネルギー技術、新素材技術等
- ・開催時期：令和3(2021)年7月(予定)

②環境・新素材技術ワークショップ〔新規〕

- ・内容：戦略3産業等への技術移転を促進するため、技術創出交流会で取り上げたテーマを掘り下げ、実用化に向けたワークショップを開催
- ・開催時期：令和3(2021)年10月頃～(予定)

4 販路開拓支援事業

会員企業の取引拡大を図るため、展示会の開催や会員情報等発信などを行う。

(1) 展示商談会

会員企業が自社の技術、製品等をPRし、大手企業及びその関連企業への販路開拓を目指す展示会を実施するとともに、発注企業と会員企業との個別面談会等を開催する。

○とちぎ技術展示商談会 in Honda (仮称)

- ・内 容：先進的な技術や工法、コスト低減、小型・軽量化等に関する製品やサービスの展示、商談

※開催時期、開催方法等は調整中

(2) 展示商談会活用セミナー

展示商談会を有効に活用し、販路拡大につなげるための企画、ブース設営、展示商談会後のフォロー等に関する手法等の習得を図るためのセミナーを開催する。

(3) 販路開拓戦略強化事業

自社の有する技術や製品の売込み手法の研究（事前研究）、商談の場における成果の実践（商談・展示）、振り返りによる改善（フォローアップ）を行い、会員企業の販路開拓・拡大等を目指す。

○オートモティブワールド2022（商談・展示）

- ・会 期：令和4（2022）年1月19日（水）～21日（金）
- ・場 所：東京ビッグサイト（東京都江東区）
- ・内 容：自動運転、クルマの電子化・電動化、コネクティッドカー、コスト削減、小型・軽量化等に関する展示

※事前研究は11月頃、フォローアップは2月頃に実施予定

(4) ものづくり企業技術提案事業

県内外のニーズ元企業から収集した開発・調達ニーズに対し会員企業がソリューションを提案する機会を設定する。

(5) 展示会出展助成（とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業）

自動車産業に関連する展示会への出展経費に対し助成を行う。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：100万円
- ・助 成 率：2／3以内
- ・募 集 期 間：調整中

(6) 品質マネジメントシステム認証取得への助成（とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業）

IATF16949等の自動車産業に関連した品質マネジメントシステムの認証取得に際して、その経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：100万円（申請料、事前調整料、審査料、初回登録料）

- ・助 成 率：2／3以内
- ・募 集 期 間：調整中

(7) 会員企業情報等の発信

会員企業や協議会実施事業の情報等について、協議会のホームページ等への掲載や企業紹介冊子「栃木県ものづくり企業ガイドブック」の配布を通じた発信を行う。

5 企業立地支援事業

誘致インセンティブの強化等により、自動車産業関連企業の集積拡大等を促進する。

(1) 地域未来投資促進法による支援

地域未来投資促進法に基づき県が作成した基本計画（計画期間：R5(2021).3.31まで）において定められた地域の特性を活用し、県が定めた一定の付加価値額及び地域の事業者に対する経済的効果が見込まれる事業（地域経済牽引事業）を行う民間事業者に対し各種支援を行う。

《「栃木県における基本計画」抜粋》

- 地域経済牽引事業の承認要件
 - 【要件1：地域の特性を活用すること】
 - 【要件2：高い付加価値を創出すること】
 - 【要件3：経済的効果が見込まれること】

《主な支援措置》

①税制による支援措置

先進性等一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業に必要な設備投資に対する減税措置

- 機械装置・器具備品：40%（50%）特別償却、4%（5%）税額控除
 - ※（ ）は「直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上」を満たす場合
- 建物等：20%特別償却、2%税額控除

②金融による支援措置

日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資 外

(2) 地域再生法による支援

地域再生法に基づく「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」（計画期間：H28(2016).3.15～R6(2024).3.31）により、県知事に計画を申請し認定を受けた事業者の本社機能等の移転・拡充を支援する。

《主な支援制度》

①オフィス減税の特例措置

本社機能等の新增設等に際して取得した建物等の取得価額に対し、法人税等の特別償却又は税額を控除

②雇用促進税制の特例措置

本社機能等の新增設等における当期増加雇用者に応じて法人税額等を控除

③中小企業基盤整備機構による債務保証

知事認定を受けた計画の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び金融機関からの借入れに対して、中小企業基盤整備機構が債務保証を実施

④日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資

中小企業者に対し、計画に基づく設備投資に係る長期かつ固定金利融資

- ・融資限度額：7.2億円（うち運転資金2.5億円）
- ・融資期間：設備資金：20年以内（うち据置2年以内）
 運転資金：7年以内（うち据置2年以内）
- ・融資利率：設備資金：2.7億円まで特別金利（2.7億円超、基準利率）
 運転資金：基準利率

(3) 立地支援関係の県補助金

①栃木県企業立地・集積促進補助金

本県への企業立地、研究開発機能や本社機能を有する工場等の立地を促進するため、土地の取得・建物の新築等に対して補助

- ・補助額 土地：不動産取得税課税標準額の3%
 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け生産体制の見直し・強化を図る企業（製造業に限る）及び食品関連企業は、不動産取得税課税標準額の5%（生産体制の見直し・強化を図る企業は令和5年度まで）
- 建物：不動産取得税課税標準額の4%
 ※土地の補助率が不動産取得税課税標準額の5%となる企業のうち、県内に本社を置く中小企業については、建物に対する補助率も5%
- 生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額（新たに取得した固定資産の取得価格の合計額又は固定資産税課税標準額の合計額のいずれか低い方の額）のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

②栃木県企業立地・集積促進補助金（サプライチェーン対策のための国補助金の上乗せ助成）国2次公募分

国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を活用し国内投資を行う企業の県内への立地を支援する

- ・補助額 大企業：1/4、中小企業：1/6、中小企業特例：1/6
- ・補助上限額 13,000万円

③栃木県産業定着集積促進支援補助金

県内で生産活動をする既存企業の工場等の新增設、建替え等に対する補助

- ・補助額 建物：不動産取得税課税標準額の4%
 生産設備：栃木県企業立地・集積促進補助金に同じ
- ※工場等の建物の投資額が小規模な場合であっても生産設備に係る投下固定資産額の合計金額が30億円を超える場合は補助対象とする。

④本社機能等立地支援補助金

企業の地方拠点強化を図るため、本社機能等を県内に設置する場合にオフィス等の賃借料に対して補助

- ・補助額 2/3以内（限度額：500万円/年）

- ・補助期限 令和5年度（3年間）
- ⑤オフィス移転推進補助金
 - 県外企業がリモートワークを推進するために地方への移転や分散をする目的で、県内にオフィスを設置する場合の賃借料に対する補助
 - ・補助額 2／3以内（限度額：300万円/年）
 - ・補助期限 令和5年度（3年間）

6 資金調達支援事業

会員企業の円滑な資金調達を支援する。

(1) 産業政策推進資金

○重点政策推進融資（特定産業）

県が重点的に推し進める産業施策に取り組む企業を対象とした県制度融資による優遇資金

- ・資金使途：設備資金、運転資金
- ・融資限度額：1億円（うち運転資金は3,000万円まで）
- ・融資期間：設備資金10年以内（うち据置1年（建物2年）以内）
運転資金5年以内（うち据置1年以内）
- ・融資利率：2.2%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

(2) 産業立地促進資金

①新規立地促進融資

各種法令等に基づく県内工場適地や県内産業団地への工場等新設に対する融資

- ・資金使途：土地の購入資金、工場等の建築資金、機械等の購入資金
- ・融資限度額：10億円 [知事特認 20億円]
- ・融資期間：12年以内（うち据置2年以内）
[知事特認 15年以内（うち据置3年以内）]
- ・融資利率：2.4%以内 [知事特認 1.7%以内]
《責任共有制度：対象→2.1%以内 [知事特認 1.6%以内]
対象外→1.9%以内 [知事特認 1.4%以内]》

②グローアップ融資

先進的な大規模投資等に対する融資

- ・資金使途：工場等の建築資金、機械等の購入資金
(5,000万円を超える大規模投資)
- ・融資限度額：5億円
- ・融資期間：12年以内（うち据置2年以内）
- ・融資利率：2.1%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

7 新型コロナウイルス感染症対策支援（県工業振興課事業）

会員企業の新型コロナウイルス感染症対策に資する取組を支援する。

(1) ものづくり技術強化補助金（新型コロナ対策製品開発支援枠）

新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品等の研究開発又は技術の高度化に係る研究開発等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：令和3(2021)年4月6日（火）～5月21日（金）

(2) サプライチェーン再構築等支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外に発注していた部品の自社製造への切り替えや新たな受注に対応するための再構築（強靱化・複線化）に必要な設備導入等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：令和3(2021)年4月8日（木）～5月28日（金）

(3) 戦略産業経営力強化支援補助金〔新規〕

戦略産業分野における中小企業の新規事業立上げや新たな販路開拓の取組に要する経費等に対して、一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：令和3(2021)年3月29日（月）～5月12日（水）

(4) とちぎ航空機産業認証維持支援補助金

JISQ9100やNadcap等の航空機産業に必要な認証の維持に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：60万円
- ・助成率：3／4以内
- ・募集期間：調整中

(5) 産業技術センターの使用料・手数料減免

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている県内中小企業を対象に、産業技術センター及び各技術支援センターにおける施設機器使用料及び依頼試験手数料を減免する。

- ・減免率：50%

(6) (公財) 栃木県産業振興センターへの受発注相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の流行により、部品等の取引に影響を受ける県内企業を支援するため、(公財) 栃木県産業振興センターへ相談窓口を引き続き設置する。